

南薩地域感染症危機管理情報ネットワーク (NISE) ナイス

2026 第15週（令和8年4月6日～令和8年4月12日）

【お問合せ先】 〒897-0001 鹿児島県南さつま市加世田村原二丁目 1-1 南薩地域振興局保健福祉環境部（加世田保健所）
 TEL (0993) 53-2316 / FAX (0993) 53-4519 / E-mail minami-kenkou-shippe@pref.kagoshima.lg.jp

★ NISE (ナイス) : Nansatsu Infectious Diseases Surveillance of Epidemiology

第15週において、指宿管内で腸管出血性大腸菌感染症の発生が2件ありました。食事前やトイレ後の手洗いを徹底し、下痢や腹痛など体調が悪い方は医療機関を受診してください。また、第15週における麻疹の報告は1件（伊集院管内）でした。高熱や発しん、咳、鼻水、目の充血などの症状が見られた場合には、事前に医療機関へ相談の上、速やかに受診するようにしてください。

1 定点報告疾患の発生状況

疾患名	警報		注意報 基準値	対象	10週	11週	12週	13週	14週	15週
	開始基準値	終息基準値								
急性呼吸器感染症(ARI)	—	—	—	加世田	50.00	40.50	40.50	51.50	40.50	40.50
				指宿	33.00	27.00	20.00	30.00	15.00	20.00
				県	51.33	50.72	51.46	47.32	41.18	
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	加世田	15.50	4.00	6.00	5.50	5.00	0.50
				指宿	19.00	8.00	5.50	3.00	0.50	0.50
				県	10.32	6.70	6.00	3.86	1.68	0.77
COVID-19	—	—	—	加世田	—	—	3.50	—	0.50	—
				指宿	—	—	—	1.00	0.50	—
				県	0.35	0.18	0.32	0.18	0.26	0.26
RSウイルス感染症	—	—	—	加世田	—	—	—	—	2.00	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	1.00	0.94	0.94	0.84	1.06	0.90
咽頭結膜熱	3.00	1.00	—	加世田	—	—	—	—	—	1.00
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	1.06	1.00	1.00	1.48	0.81	1.29
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	—	加世田	—	—	—	1.00	2.00	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	2.19	3.19	2.94	3.06	2.03	2.29
感染性胃腸炎	20.00	12.00	—	加世田	25.00	21.00	20.00	19.00	6.00	5.00
				指宿	8.00	2.00	7.00	7.00	13.00	8.00
				県	7.03	6.10	8.32	6.48	5.03	3.55
水痘	2.00	1.00	1.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	1.00	—
				県	0.06	0.19	0.32	0.61	0.19	0.32
手足口病	5.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.03	—	0.03	—	0.06	0.35
伝染性紅斑	2.00	1.00	—	加世田	1.00	—	—	—	—	1.00
				指宿	—	—	—	2.00	—	—
				県	0.39	0.55	0.19	0.32	0.23	0.26
突発性発しん	—	—	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	1.00	1.00	—	—
				県	0.26	0.29	0.32	0.23	0.26	0.42
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	—	—	—	0.03	0.03	0.06
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.03	—	—	—	0.03	—

※鹿児島県のARI報告数は来週報以降に反映されます。また、データは後日訂正されることがあります。

警報 流行発生警報の基準値を超えた疾患

注意報 流行発生注意報の基準値を超えた疾患

◎警報発令中

○注意報発令中

加世田保健所
指宿保健所

(なし)
(なし)

(なし)
(なし)

2 全数報告疾患の発生状況（管内全ての医療機関から届出のあった一～五類感染症）

第15週 (4月6日～4月12日)	指宿：腸管出血性大腸菌感染症2件
----------------------	------------------

3 南薩地域で注目すべき感染症

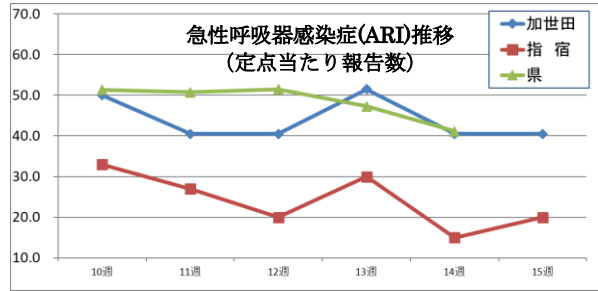
※人数は定点医からの報告数です。全体の患者報告数ではありませんので、注意してください。

急性呼吸器感染症 (ARI)

第 15 週の報告数は、加世田保健所管内で 81 人 (定点当たり 40.50) でした。

指宿保健所管内では、40 人 (定点当たり 20.00) でした。

南薩地域内での年齢別報告数は、1~4 歳 (54 人)、5~9 歳 (22 人)、0 歳 (12 人) の順に多く報告されています。

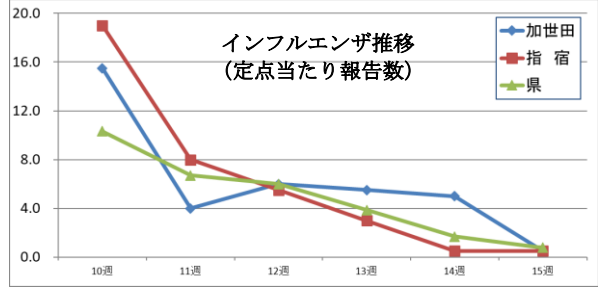


インフルエンザ

第 15 週の報告数は、加世田保健所管内で 1 人 (定点当たり 0.50) でした。

指宿保健所管内では、1 人 (定点当たり 0.50) でした。

県全体では、44 人 (定点当たり 0.77) でした。

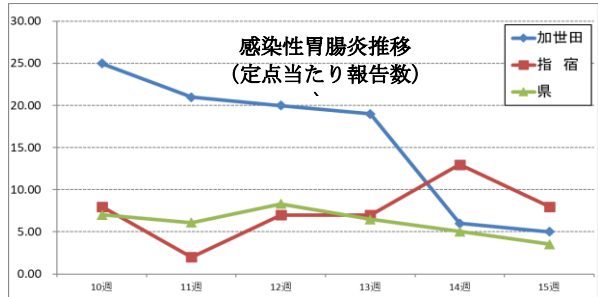


感染性胃腸炎

第 15 週の報告数は、加世田保健所管内で 5 人 (定点当たり 5.00) でした。

指宿保健所管内では、8 人 (定点当たり 8.00) でした。

県全体では、110 人 (定点当たり 3.55) でした。



今週の話題

【後編】水痘 (すいとう) にご注意ください。

水痘とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルス (VZV) によって引き起こされる、かゆみを伴う発しんが全身に出現する感染症です。それを踏まえて今回は、治療法及び感染対策について説明します。

○ 治療方法

通常、発しんに対し外用剤 (軟膏、クリーム) を用いて治療します。水痘には抗ウイルス薬 (アシクロビル) も存在し、重症水痘、水痘の重症化リスクのある免疫不全者には第一選択薬です。



○ 予防

水痘にはワクチンがあり、現在国内では乾燥弱毒性水痘ワクチン (以下、水痘ワクチン) が用いられています。水痘ワクチンの 1 回の接種により重症の水痘をほぼ 100% 予防でき、2 回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられています。水痘は定期接種に分類されており、多くの人が生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間に 2 回の接種を行っていると考えられます。

定期接種とは ?

法律 (予防接種法) で接種することが勧められているワクチンの中で、原則無料 (公費負担) で接種を受けられます (一部で自己負担あり)。

○ 対策

家庭内接触での発症率は 90% と報告されており、**家庭内での感染を防ぐために水疱 (水ぶくれ) に触れた後の確実な手洗いやタオルの共用を避けることも重要です。**

また免疫不全状態の患者では重症化のリスクがあります。医療機関や社会福祉施設等においては、水痘患者に対応する際、集団発生を防ぐために**空気感染対策**が必要です。標準予防策に加え、N95 マスクを着用し、ケア前後はしっかり手洗いをしましょう。

参考: [水痘 | 厚生労働省](#)